

〈事業報告書等提出の様式〉

別記第5号様式の3（第2条関係）

令和 1年 6月 日

北海道知事 様

特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

代表者の氏名 戸塚 義則

印

電話番号 0166-85-7382

事業報告書等提出書

次に掲げる前事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条第1項（第52条第1項の規定により読み替えて適用する第29条・第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末尾における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

(備考)

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、活動計算書を一つの書類の中で別欄表示し、また、その事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載する他、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載すること。
- 2 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿であること。
- 3 この提出書による事業報告書等の提出に併せて、閲覧および謄写の用に供する書類として上記1から6までの書類の写し〔各2部〕を添付すること（特定非営利活動促進法施行条例第12条第1項の表の第6号）。ただし、条例第25条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、当該写しの添付を要しない。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人または特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、知事以外の関係知事に提出する場合は、提出先の各都道府県が定めるところによること。

（日本工業規格 A4）

(書式例)

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

1 事業の成果

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業においては、「すてっぷ東光」の利用児童が増加し、収入増になった。体操競技人口の普及活動と選手育成についても、児童の人数が増加したため定員にし、指導者の指導する範囲で活動をおこなった。2つの事業共に口コミやホームページの効果により児童の増加につながったことで、運営の安定化が図れた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 児童福祉法に基づく障害児通所支援
- ② 体操競技人口の普及活動と選手育成

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	①デイベースの計画の作成 ②ソーシャルトレーニング ③家族に対する相談および支援 ④運動の提供 ⑤送迎サービス その他必要とする支援	平成29年4月1日から平成30年3月31日	旭川市豊岡15条7丁目3-2神田ビル1Fテナント、旭川市東光8条3丁目3-12	15名	旭川市及びその周辺地域の児童100名程度	45,622
体操競技人口の普及活動と選手の育成	体操競技普及活動と選手育成事業により、器械体操で運動能力を身に付け、スポーツの振興及び青少年の健全な育成を図る。	平成29年4月1日から平成30年3月31日	旭川市東旭川公民館日の出分館	6名	旭川市及びその周辺地域の児童120名程度	9,892

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに事業費の金額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業費の金額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

(書式例)

前事業年度の役員名簿

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	戸塚 義則	旭川市豊岡6条6丁目5番6号	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	塗師田 智文	旭川市東光4条5丁目2番15号	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	なし
理事	森合 了子	旭川市東光9条1丁目5番4号	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	なし
理事	木地谷 晶子	旭川市神居1条17丁目2番20号	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	なし
監事	池田 留美	旭川市東光3条5丁目3番16号長勢A	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	なし

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。
- 5 「就任期間」「報酬を受けた期間」については、前事業年度期間中の該当する期間を記載する。

(書式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

氏名	住所又は居所
戸塚 義則	北海道旭川市豊岡6条6丁目5番6号
塗師田 智文	北海道旭川市東光4条5丁目2番15号
塗師田 郁代	北海道旭川市東光4条5丁目2番15号
森合 早紀	北海道旭川市東光9条1丁目5番4号
森合 了子	北海道旭川市東光9条1丁目5番4号
木地谷 晶子	北海道旭川市神居1条17丁目2番20号
棚田 太地	北海道旭川市神居3条15丁目1番12号
池田 留美	北海道旭川市東光3条5丁目3番16号 長勢A
桑原 朋佳	北海道上川郡東神楽町ひじり野南3条1丁目13番2号
戸塚 未貴	北海道旭川市豊岡6条6丁目5番6号

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は

(書式例)

平成30年度 (児童福祉法に基づく障害児通所支援事業) 会計収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 旭川TAGスポーツクラブ

科 目	金 額 (単位:円)	
(資金収支の部)		
I 経常収支の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入	0	
会費収入	999,733	999,733
2 事業収入		
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	20,100,145	20,100,145
3 寄付金等収入	0	
4 補助金等収入	0	
経常収支合計 (A)		21,099,878
II 経常支出の部		
1 事業費		
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	17,862,166	17,862,166
2 管理費		
消耗品費	235,607	235,607
3		
経常支出合計 (B)		18,097,773
経常収支差額 (C)=(A)-(B)		3,002,105
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入		
2 借入金収入		
3 雑収入	78,717	78,717
その他資金収入合計 (D)		78,717
IV その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出		
車両取得		
2 補助金返済	444,364	444,364
その他資金支出合計(E)		444,364
当期収支差額 (F)=(C)+(D)-(E)		2,636,458
前期繰越収支差額 (G)		△ 2,743,474
次期繰越収支差額 (F)+(G)		△ 107,016

(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額 (F:再掲)	2,636,458		
2 負債減少額			
増加額合計(H)		2,636,458	2,636,458
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額 (F:再掲) (マイナスの場合)		0	
2 負債増加額			
固定負債増額		0	
減少額合計 (I)			0
当期正味財産増加額 (減少額) (H)-(I)=(J)			2,636,458
前期繰越正味財産額 (K)			△ 2,743,474
当期正味財産合計 (J)+(K)			△ 107,016

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 (①)の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 その他の事業から収益が生じた場合は、その他の事業会計収支計算書及び特定非営利活動に係る事業会計収支計算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰入が明らかになるような科目を追加する。
- 5 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 6 特に、支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。この点については、「北海道におけるNPO法の運用方針」(67頁)を参照のこと。
- 7 「正味財産増減の部」は、収支計算書の「当期収支差額」と貸借対照表の「当期正味財産増加額(減少額)」が(固定資産の取得、借入金の増加等で)一致しない場合に、両者の差異を説明するために記載する。
- 8 「前期繰越収支差額」は、前々事業年度末の「次期繰越収支差額」と一致する。
- 9 「前期繰越正味財産額」は、前々事業年度末の「当期正味財産合計」と一致する。

(書式例)

平成31年度 (児童福祉法に基づく障害児通所支援事業) 会計財産目録

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人 特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

科目・摘要	金額 (単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	90,250	
普通預金 ゆうちょ銀行	2,805,640	
旭川信用金庫 あたご支		
売掛金	2,478,329	
未払入金	3,150	
前払費用(家賃、駐車場)	271,600	
流動資産合計		5,648,969
2 固定資産		
土地		
建物	2,829,130	
車両運搬具		
日産セレナ	4,909,371	
日産キューブ		
備品		
業務用冷蔵庫	473,609	
サンボットストーブ		
遊具備品		
敷金	705,000	
長期前払費用		
保証金		
固定資産合計		8,917,110
資産合計 (A)		14,566,079
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	4,133,008	
未払費用	758,757	
預り金	115,425	
未払い法人税	80,000	
流動負債合計		5,087,190
2 固定負債		
長期借入金	5,000,000	
長期未払金	6,551,341	
固定負債合計		11,551,341
負債合計 (B)		16,638,531
正味財産 (C)=(A)-(B)		△ 2,072,452

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 (①)の部分には、財産目録を会計ごとに区分して作成する場合には、「特定非営利活動に係る事業」、又は「その他の事業」と記載し、それぞれ別葉として作成する。(ただし、財産目録については会計ごとに作成せず、法人単位に作成することも考えられる。その場合、この書類の題名は、単に「財産目録」となる。)
- 3 前事業年度の末日現在における資産及び負債を記載する。
- 4 科目等は貸借対照表と同じでも、法人の資産と負債の各科目毎に、その内容、数量等、より詳細に表示する。
- 5 「正味財産」の額は、貸借対照表の「正味財産合計」と一致する。

(書式例)

平成30年度 (児童福祉法に基づく障害児通所支援事業) 会計貸借対照表

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人旭川TAGスポーツクラブ

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	335,661		
普通貯金	1,146,912		
売掛金	3,738,582		
前払費用	175,000		
未収入金	64,192		
短期貸付金	50,000		
流動資産合計		5,510,347	
2 固定資産			
建物	2,112,910		
車両運搬具	2,661,864		
工具器具費	199,199		
長期前払費用	556,189		
保証金	25,400		
預託金	36,850		
敷金	705,000		
固定資産合計		6,297,412	
資産合計 (A)			11,807,759
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	-20,000		
未払費用	1,900,727		
未払法人税	548,900		
預り金	128,033		
流動負債合計		2,557,660	
2 固定負債			
長期借入金	2,040,000		
長期未払金	2,970,800		
同族借入金	1,708,136		
固定負債合計		6,718,936	
負債合計 (B)			9,276,596
III 正味財産			
前期繰越正味財産	809,061		
当期正味財産増加額 (減少額)	1,722,102		
正味財産合計 (C)		2,531,163	
負債及び正味財産合計 (B)+(C)=(A)			11,807,759

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 (①)の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合によっては「その他の事業」と記載し、それぞれ区分して別葉として作成する。
- 3 前事業年度の末日現在における資産、負債及び財産を記載する。
- 4 「前期繰越正味財産額」は前々事業年度末の「正味財産合計」と一致する。
- 5 「当期正味財産増加額 (減少額)」は、収支計算書の「当期収支差額 (「正味財産増減の部」を設ける場合は「当期正味財産増加額 (減少額)」)」と一致する。

体操普及に係る経費に関する算出根拠

勘定科目	按分方法	事業費	管理費	合計
給料手当		2,677,345	0	2,677,345
法定福利費		372,086	0	372,086
福利厚生費		218,285		218,285
消耗品費	取引内容により振り分け	21,610	64,369	85,979
租税公課			34,900	34,900
水道光熱費	施設の水道光熱費			0
旅費交通費		84,000		84,000
通信費	施設の電話代、法人契約の携帯	33,493		33,493
外注工費			648	648
接待交際費			18,116	18,116
修繕費			12,852	12,852
車両関係費		929,226		929,226
保険料		244,360		244,360
教材費				0
支払手数料		80,946		80,946
運動用具費		12,842		12,842
減価償却費				0
地代家賃		1,120,660	653,800	1,774,460
リース料		134,568		134,568
大会参加料		48,900		48,900
諸会費		12,500	9,000	21,500
研修費			52,000	52,000
雑費				0
合計		5,990,821	845,685	6,836,506

水道光熱費 事務所と施設で振り分け
 通信費 事業とその他の使用割合
 車両関係費 事業とその他の使用割合
 損害保険料 自動車保険、車両関係費と同じ割合
 支払い保険料 科目内訳なし、内容不明

事業費 NPO法人が目的とする事業を行うために係った費用
 例)人件費、消耗品の購入、施設の家賃、チラシ広告など。

管理費 NPO法人の組織を管理するために係った費用
 例)理事会開催でかかった費用、役員報酬、事務所の家賃
 事務所の人件費、パソコンなどの事務用品など。

事業と管理共通費用 使用割合、要した時間など合理的に按分して計算
 例)水道光熱費、ガソリン代など

児童通所支援に係る経費に関する算出根拠

勘定科目	按分方法	事業費	管理費	合計
役員報酬	管理者分給与 5,440,000 円 ÷ 2 = 2,720,000 円	2,720,000	2,720,000	5,440,000
給料手当		22,202,964		22,202,964
法定福利費	管理者分社会保険料 801,180 円 ÷ 2 = 400,590 円	3,052,509	400,590	3,453,099
福利厚生費		1,234,451		1,234,451
租税公課			6,600	6,600
水道光熱費	施設の水道光熱費	547,601		547,601
旅費交通費		9,832		9,832
通信費	施設の電話代、法人契約の携帯	340,519		340,519
広告宣伝費		416,640		416,640
接待交際費			56,020	56,020
損害保険料		1,405,710		1,405,710
車両関係費		1,114,837		1,114,837
修繕費		185,220		185,220
消耗品費	取引内容により振り分け	80,322	224,191	304,513
教材費		332,669		332,669
支払手数料		817,194		817,194
外注費		18,252		18,252
減価償却費		1,644,729		1,644,729
地代家賃		3,260,290	1,080,000	4,340,290
リース料		3,238,023		3,238,023
コンサルティング料		216,000		216,000
運動用具費		6,140		6,140
講師謝金				0
研修費		101,900		101,900
諸会費	取引内容により振り分け	20,000		20,000
雑費		15,000		15,000
合計		42,980,802	4,487,401	47,468,203

水道光熱費 事務所と施設で振り分け
 通信費 事業とその他の使用割合
 車両関係費 事業とその他の使用割合
 損害保険料 自動車保険、車両関係費と同じ割合
 支払い保険料 科目内訳なし、内容不明

事業費 NPO法人が目的とする事業を行うために係った費用
 例) 人件費、消耗品の購入、施設の家賃、チラシ広告など。

管理費 NPO法人の組織を管理するために係った費用
 例) 理事会開催でかかった費用、役員報酬、事務所の家賃
 事務所の人件費、パソコンなどの事務用品など。

事業と管理共通費用 使用割合、要した時間など合理的に按分して計算
 例) 水道光熱費、ガソリン代など